

令和7年度 静岡大学大学院総合科学技術研究科農学専攻 「大学院研究生」出願要領

大学院研究生について

本学において、特殊の事項につき研究を志望する者は、大学院研究生となることができます。

出願資格

大学院修士課程の修了者(入学時までに修了見込みの者を含む)、又はこれと同等以上の学力があると本学が認めた者。
※「大学院修士課程の修了者」には、静岡大学大学院規則第23条第3項の各号の一に該当する者及び入学時までに該当する見込みの者を含みます。

入学始期

大学院研究生の入学は4月1日(前学期)を始期とします。ただし、特別な事情があるときは10月1日(後学期)からの入学も認めます。

研究期間

研究期間は原則として半年又は1年で、通算1年以内とします。ただし、事情によりその期間を更新することができます。

検定料、入学料及び授業料

検定料 9,800円(出願時に納入)
入学料 84,600円(出願審査に合格した後、指定期日までに納入)
授業料 1ヶ月 29,700円(同上)
※納入した検定料、入学料、授業料はいかなる理由があっても返還しません。
※文部科学省の定める標準額の改正等により金額が改定される場合があります。

出願期間

前学期入学
令和7年3月3日(月)～3月7日(金)
後学期入学(特別の事情がある場合)
令和7年9月1日(月)～9月5日(金)
※窓口受付時間は9:00～12:30/13:30～16:00(土日祝日を除く)
※出願書類はやむを得ない事情が無い限り、本人又は代理人が農学部学務係に直接提出のこと。

出願書類

- (1) 大学院研究生入学願
…所定の様式(様式1)。予め指導教員に承認印を得てください。期間更新を希望する場合には、大学院研究生研究期間更新・変更願(所定の様式)を提出してください。
写真貼付(出願前3か月以内に撮影した上半身・正面向・無帽・無背景のもの)。
- (2) 研究計画書
…所定の様式(様式2)。研究事項を決め、予め指導教員に承認印を得てください。
- (3) 履歴書
…所定の様式(様式3-1)。
- (4) 修了証明書
…最終学校のもの。本研究科修了生又は前年度も本研究科農学専攻に出願した場合は提出不要。在学中の場合は修了見込証明書を提出してください。
- (5) 成績証明書
…最終学校のもの。本研究科修了生又は前年度も本研究科農学専攻に出願した場合は提出不要。
- (6) 検定料 9,800円
…農学部学務係で提出書類を確認後、別に指定する窓口で納入すること。釣銭のないよう準備してください。
- (7) 出願承諾書
…任意様式。官公庁、学校、会社等に在籍する者のみ提出。所属長の承諾書。
- (8) 派遣委託書
…任意様式。現職教育のため、任命権者の命により派遣される教員等のみ提出。

選考方法

可否の決定は、書類選考により行います。

【可否通知】

可否の決定は、前学期については3月下旬までに、後学期については9月下旬までに行い、各出願者に通知します。

入学手続期間

前学期 令和7年4月1日（火）～4月3日（木）

後学期 令和7年10月1日（水）～10月3日（金）

※窓口受付時間は9：00～12：30／13：30～16：00（土日祝日を除く）

※入学手続書類はやむを得ない事情が無い限り、本人が農学部学務係に直接提出のこと。

※入学料・授業料が指定の期日までに納入されない場合は、入学辞退とみなします。

入学手続書類

入学を許可された者は、次の書類等を提出すること。

入学手続の詳細及び所定用紙は、入学許可通知と共に送付します。

(1) 宣誓・保証書

…所定の用紙。

(2) 写真（身分証明書用）

…1枚(3.0 cm×2.5 cm)

(3) 入学料 84,600円

…指定する窓口で納入した後、農学部学務係に領収書を提示すること。

(4) 授業料 29,700円 × 在学予定月数

…指定する窓口で納入した後、農学部学務係に領収書を提示すること。

(5) 修了証明書

…出願時に修了見込証明書を提出した場合。

(6) その他、別に指定する書類

…合格通知の際に案内します。

※実験・実習等で必要とされる実費や保険料を、追加で徴収することがあります。

その他

(1) 研究期間終了の際は、「研究成果報告書」を農学部学務係へ提出すること。

(2) 前学期の研究生で後学期以降も引き続き研究の継続を希望する者、後学期の研究生で翌年度前学期以降も引き続き研究の継続を希望する者は、それぞれの指定期日までに「期間更新願」を農学部学務係へ提出すること。

(3) 研究期間は原則として通算1年以内ですが、事情により引き続き同一の研究を続ける場合は、期間満了前の指定期日までに「期間更新願」を提出すること。ただし、3年以上同一の研究を続ける場合は、理由書を必要とします。

(4) 研究期間の更新にあたり研究テーマが同一の場合は、入学料及び検定料は改めて徴収しません。

(5) 研究期間を途中で短縮する場合は、期間変更希望日の1ヶ月前までに「期間変更願」を提出すること。ただし、授業料が未納の場合には研究期間短縮が認められません。

(6) 現職教育のため、任命権者の命により派遣される教員等が研究生として入学する場合は、授業料、入学料及び検定料を徴収しません。

(7) 障害がある等の理由により特別な配慮を希望する場合は、出願前に農学部学務係へ申し出てください。なお、事前に本学のキャンパスを見学しておくことをお勧めします。

個人情報の取扱い

(1) 出願書類に記載された個人情報については、入学者選抜（出願処理、選考実施）、可否通知、入学手続業務を行うために利用します。

(2) 入学者の個人情報については、学籍情報の管理、学務情報システムからの連絡通知も含め、一般学生と同様の管理方針のもとで利用します。

出願・照会先

静岡大学農学部学務係

住所 〒422-8529 静岡市駿河区大谷836

電話 054-238-4816・4815